

その他

件 名	障害者への雇用に関わる合理的配慮について
内 容	白井市役所としての労働者に対する批准した条約、法律を踏まえた今までの対応、方針、考え方、及びこれからの対応について回答願います。 ●合理的配慮の経緯 合理的配慮という言葉自体は 1970 年代からあったといわれていますが、広く知られるようになったのは、2006 年に国連総会で採択された「障害者権利条約」にて定義されたことがきっかけです。条約の中で「合理的配慮を否定することは、障害を理由とする差別である」ことが明示されたということが、とても重要だとされています。
回 答	市では白井市障害者活躍推進計画に基づき、人事課及び教育総務課の職員を障害者職業生活相談員に選任し、障がいのある職員からの相談を受け付ける体制を整えています。 また、合理的配慮の申出のあった障がいのある職員が所属する課の上司・同僚等にも、障がい者対応に関する研修等を受講してもらい、人事担当課と連携しながら職場環境の調整を行うこととしており、これからも同様に対応していく予定です。 （関係課：人事課、障害福祉課）